

# 東京都島しょ農林水産総合センターの漁業調査指導船の業務

令和2年12月16日現在

## 1

### センターの役割と施設

魚貝類などの水産資源や生息環境等について研究し、漁業者や都民の生活を支援するのが、島しょ農林水産総合センター（水産部門）の仕事です。

東京都の海域は広大で、伊豆諸島や小笠原諸島等の島々に隣接する排他的経済水域は、約171万km<sup>2</sup>と日本の海の約38%を占めています。なかでも、伊豆諸島海域は、日本でも有数の好漁場の一つであり、食糧生産に重要な役割を果たしています。

島しょ農林水産総合センターでは、漁業調査指導船を活用しながら、広大な海域を対象に水産資源等の調査・研究に取り組んでいます。

事業所名		所在地	漁業調査指導船の概要			
			船名	トン数	馬力	乗組員
島しょ農林水産総合センター	大島事業所	大島町	みやこ	189	2,000	16
			やしお	117	2,000	7
	八丈事業所	八丈町	たくなん	44	1,636	8
	三宅事業所	三宅村	三宅島周辺海域は、大島事業所の「やしお」が担当			
(本所)	港区	—				

※その他の施設として、総務局所管の小笠原水産センター（所在地：小笠原村）があります。

## 2

### 漁業調査指導船の役割と海技職の業務

#### (1) 漁業調査指導船の主な業務

- ① 水温・塩分・潮の流れや速さなどの測定
- ② 試験研究の材料となる魚を獲ること
- ③ 海底地形の調査
- ④ 漁業取締り など

#### (2) 海技職の業務

- ① 漁業調査指導船を動かすための航海・機関の仕事（当直による交替制勤務）
- ② 甲板上での作業（水温・塩分などの測定、魚を獲ること、その他）
- ③ 乗組員の食事を作る厨房作業

#### (3) 海技職の勤務

漁業調査指導船ごとに担当業務が異なるため、運航形態は異なります。基本は朝、港を出て夕方に仕事を終えて港に帰る日帰りですが、調査内容によって、早朝に出港することや長期航海になることもあり、その間は船の中で寝泊りすることになります。休暇等は一般の都職員と同一条件となります。

#### 東京都の調査指導船

※以下の他、総務局に所属する調査指導船「興洋」があります。



みやこ（189t）



やしお（117t）



たくなん（44t）

## 伊藤 優之

平成17年度入都 産業労働局 島しょ農林水産総合センター 大島事業所



私は、大島事業所で漁業調査指導船「やしお」の一等航海士として勤務しています。「やしお」での航海は、主に大島から御蔵島（直線距離で約100km）までの伊豆諸島海域となります。また4月から10月までは、三宅島を中心に航海を行っています。

主な仕事としては、船の運航と管理があります。船長を補佐し操船を行うとともに、定期的に造船所で船体の補修を行い、いつも安全に航海ができるように努めています。また、漁場における各種調査も大切な仕事です。CTDという装置を使い、水深600mまでの水温や塩分、クロロフィル等の海洋環境を毎月調べており、併せてプランクトンネットを使った、魚の卵や稚魚の調査も行っています。その他、漁場を巡回し、違反操業や不審船がないか調べることも、1年間を通じて行う重要な仕事です。

私たちは、東京の海を守るため、また、将来にわたって都民の方々が新鮮で美味しい魚を食べ続けていけるように、環境や秩序の維持に努めています。今も、船長以下7名の職員が、同じ目標に向かって尽力しており、とてもやりがいのある仕事だと思っています。

## 石井 伸弥

平成10年度入都 産業労働局 島しょ農林水産総合センター 八丈事業所



私は、八丈事業所で漁業調査指導船「たくなん」の船長として勤務しています。

「たくなん」の主な仕事は、八丈島近海で海洋環境や水産資源の調査、漁業取締り等を行うことですが、私の業務は、船長として安全な運航を確保することは勿論、それに加えて、各種甲板作業の陣頭指揮を担うことです。また、研究員と他の乗組員との橋渡しや後輩航海士を育成することも大事な役割です。

海上での仕事は、状況が刻々と変化するため、マニュアルが通用しないことが多々あります。また、そのような状況の中、安全運航を確保しながら業務を遂行するために、的確かつ迅速な判断が求められます。さらに調査結果が漁業者の操業判断に活用される事を思うと、日々厳しさ、難しさを感じますが、とてもやりがいがあります。皆さん是非チャレンジしてみてください。

## ＜初任給＞

島しょ農林水産総合センター大島事業所 約177,300円

島しょ農林水産総合センター八丈事業所 約183,000円

※初任給は給料月額に特勤手当、地域手当を加算したものです(令和2年4月1日現在)。

## ＜休暇＞

休暇には、1年間に20日(4月1日採用の場合は15日)付与される年次有給休暇をはじめとして、妊娠・出産・育児に関する休暇、慶弔休暇、夏季休暇、介護休暇、ボランティア休暇、長期勤続休暇などがあります。また、育児に関する休業制度も整備されています。

※休暇制度は変更となる場合があります。

## ＜健康管理＞

定期健康診断をはじめとする各種健診や保健指導、健康相談等を実施しているほか、専門員による職員の心の健康づくりの支援を行っています。

## ＜職員住宅＞

島しょ地域には職員住宅が設置されています。

## ＜その他＞

共済組合と職員互助組合((一財)東京都人材支援事業団)で職員の福利厚生を実施しています。共済組合では、医療保険、年金業務の他、福祉事業として施設の運営などを行っています。人材支援事業団では、団体定期保険・損害保険の取り扱いや、「自己啓発」「旅行」「育児・介護施設利用」等の各種助成、貸付、給付(祝金・見舞金等)などの各事業を実施し、会員の生活をサポートしています。